

# 音樂小史

東儀季治

## 國樂の起原

太古の歌  
舞

我邦は太古より既に明かに歌舞あり。歌は伊弉諾、伊弉冊の二尊の「研哉」(あな  
にゑや)と唱和し給ひしを首め、素盞烏尊の「八雲起つ」と歌ひ給へる、共に其權輿な  
り。舞は天祖の天の石窟に籠らせ給ひし時、天鈿女命の神事に濫觴し、又火闌降命  
は彦火々出見尊に俳優の民たらんと誓ひ給ひ、天稚彦命が死せし時、歌舞したるな  
ど、總べて歌舞の起原を見るべし。されど太古の歌舞は是等の傳説のみにして、闇  
黒なるが故に備論し難けれど、只此神代の遺響が、雅樂に、俗曲に、特殊なる音階を備  
へしめて、國樂の特色となれるは、争ふべからざる事實なり。

## 上代の歌舞

軍事と歌

我邦の男女は上代より歌舞を以て情意を融和せるのみならず、共に其稟性に尙武の氣風盛んなりしを以て、軍旅に歌舞を用ひし例は、神代より既に徴憑あり。有史期に入つて、皇祖神武天皇東征の御時、親ら歌を製して三軍を鼓舞し給ひ、之を久米歌と稱し、今に樂府に傳はりて存す。

神事と歌舞

神祇を祭るに歌舞を奏するは一儀式たり。十代崇神天皇の天祖を大和に遷祀し給ひし時、神樂を奏せられたることあり。其他神宴歌、思邦歌、國栖歌、天田振、夷振、片下歌等上代にありし歌詞の傳はれるものは種々あれども、其腔調は神樂を除くの外、總べて失傳せり。舞は十九代允恭天皇が新室に讎し、天皇親ら琴を彈かせ給ひ、皇后忍坂大中姬起つて舞ひ給ひしことあるのみならず、之に繼いで顯宗、仁賢兩天皇の殊舞等あり。而して是等の歌舞に用ひし樂器に琴鼓ありしことは既に徴すべしと雖、笛も亦其中の一器たりしと推想せらる。

歌垣

古代より男女相集まりて舞踏し、歌詠を競ひ、意志を通ずるの風あり。顯宗天皇

の舞踏に由りて意を影媛に通じ給ひしが如き、豈見るべからずや。而して之を歌垣或は嬺歌かゞひといふ、後世は外邦の踏歌と相混じ、其差別さだかならざるに至り。

## 外邦樂の渡來

韓樂

我邦と南韓とは一衣帶水を隔て、指呼の間に在り、故に上代より往來相通じ、殆ど一國たり。大陸の文學技藝と織縫百工とは、彼の地を経て我邦に傳來せしことは、史籍の示す所なれば、樂人も亦其中にありしこと明かなり。抑、史乘に見えたるは、允恭天皇の崩御に際して、新羅王よりの上調船に樂工八十人を貢すとあるを嚆矢とす。而して其前後に於て百濟樂、高麗樂の如きも亦傳來せしなるべし。此三韓樂の樂器は如何なる種類なりしかは、大寶令西曆七百二年制定に據るに、簫、竹を幾本も編みて造れる古樂器、横笛、琴、七絃にて、今の箏にはあらず、篋篋、百濟琴とも云ふ、二十三絃の堅琴にて、其形は『ハーブ』の如し、鼓等の類なりとす。

印度樂

推古天皇第七世紀の初に至りては、隋國との交通開け、佛法隆興せり、故に此際印

伎樂舞

度の樂器も亦佛法と共に傳はりしなるべし、後に獅子舞を聖德太子の傳授といふ。太子は夙に音樂の効要を看取し、その普及に盡し給へるは事實なり。同二十年(六十二)年に百濟の人味摩之と曰ふもの歸化し、伎樂舞を傳ふ、太子之を採つて佛會に資し給ひしより、三韓樂と相並び以て世に行はる。伎樂の器は只笛、腰鼓のみにて、舞には面あり、其種類亦少からず。斯く佛法の東漸と、隋、唐との交通とは、端なく我邦の文化を蔚興せしめ、歌舞も隨つて此れより大に發達せり。

爾後の歌舞は天智天皇御宇の田儼、天武天皇御宇の小墾、田舞、又同天皇の親製と稱する五節舞、持統天皇御宇の楯節舞及び踏歌等あり。又吉野舞は、神功皇后征韓凱旋の大嘗祭に、安倍氏の奏せしに始まるといへど定かならず。是等は總べて純然たる我國樂なれども、畢竟するに、この時代の歌舞は大に面目を一新し、體裁稍、備はりしものなるべし。

樂律

樂律は神武天皇の久米歌を今樂府に奏するに、猶ほ手量の大小、音聲の巨細等あれども、詳細に至りては容易に知るべからず。且つ其系統を釋ぬるに、樂曲或は樂器に就き、之を推究するを要す。然れども時代悠遠にして、事實茫味たる太古の樂

各種の歌

盛  
歌舞の旺

律は亦遂に得て考證すること能はざるなり。今日に繼承する雅樂中、最も古き歴史を有する久米歌、神樂及び田歌、田舞の歌等に就き、聊か之を稽ふるに、孰れも中世の改新を経て、かの律旋的宮、商、角、徵、羽の五聲音階に符合せり。然れども、特り神樂の聲調に同じからざるものあるを見るのみ。蓋し我邦樂律の系統は、此神樂歌と彼の旋律とを基礎として、遂に今日の國樂を成せるものといふべし。

### 奈良朝の音樂

奈良朝、六百九十年—七百八十三年は内外歌舞音樂輻輳し、最も旺盛なる時代なり。我國風の歌舞に就きては別に記述すべきことなし、唯上代の所謂倭歌、倭舞及び前舉の諸舞に師を置き、又筑紫舞、諸縣舞の師あり、或は東國舞もあり、其他諸國の風俗歌舞は各國司にて教習し、元正天皇の養老元年(七百七十七年)には、行幸の際之を奏して天覽に供せしことあり。大隅、薩摩、隼人の風俗歌舞のみは、兵部に專師を置いて教習せられたり。此隼人歌舞の起原は遠く神代にありといふ。殊に著しく旺盛なりしは内教坊禁中に舞妓を置き、女樂を教習するところの女踏歌及び歌

雅樂寮の  
創設

垣なり。稱徳天皇第八世紀の後半の御宇に歌垣は殆ど濫行に流れたりといふ。大化の改新六百四十九年の頃以來我邦の典章制度始めて文字に印象せられ、衣冠文物大に見るべきものあるのみならず、内外の歌舞音楽も亦蔚然として興り、文武天皇の大寶令には雅樂寮を設けられ、我固有の歌舞に従事する歌舞及び笛の師と生員とを定め、又唐韓伎樂等の樂舞にも師と生員とを置かれ、朝廷公宴、法會等の用に充てられたり。

聲明梵唄

聖武天皇の御宇七百三十年の頃には雅樂寮の沿革ありて、此時唐樂舞の師生の數は前代に倍し、又唐僧道榮、道璿と曰ふもの歸化し、聲明梵唄も起れり。天平八年(七百三十六年)には林邑の僧佛徹等來朝して、拔頭菩薩等其國の舞樂を傳へたり。

外邦樂器

さて此等外邦樂に用ひし樂器は如何なる種類のものなりしか、固より樂によりて其器を異にせしはいふまでも無けれど、蓋し現今雅樂に用ふる笙、箏、篳篥、笛以上吹奏樂器、和琴、箏、琵琶以上絃樂器、鞀鼓、大鼓、鉦鼓、鈸鼓は金屬樂器の外、中世失傳したりし簫、琴、箏、篳、五絃、莫目、尺八等の類もありしなるべし。そは聖武天皇の御遺物を納められたる南都の正倉院には、今尙ほ此種古樂器の保存せらるゝ物あればなり。

## 平安朝の雅樂

雅樂の全  
盛期内外樂の  
融和

平安朝凡そ七百八十四年—一千一百八十六年は雅樂の全盛期にて、音樂上より觀察して大に價值ある者は、大抵當時に現はれたり。遷都の初めは奈良朝の後を承けしに、嵯峨、仁明、兩天皇は深く唐樂を好み、音律に通曉し給ひしかば、其曲趣の選擇に精研せられたる結果、こゝに端なく内外樂融和時代となり、輸入文物の眞味は漸く邦人に咀嚼せられ、歸化人も亦我に同化するに及び、輸入樂其儘の音節を以て永く人心を繋ぐべからず、内外樂共に奈良朝に於ける如く、各分離して紛然雜奏せらるべき時代は既に經過したり。此際我古代の音樂大家たる尾張濱主、大戸清上、和邇部太田鷹、藤原貞敏等相續ぎて輩出し、専ら力を唐樂の改修、新樂の制作に盡し、佛教の聲明も空海に至り、其音節の度を定め、我音樂はこゝに一大紀元を開きたりしなり。かくて此新製樂即ち融和樂は盛んに流行を極め、雅樂寮はいつしか是等の樂員を以て充たされ、我邦の歌舞は別に大歌所にて管することゝなりたり、これ即ち器樂の發達したる時代といふべきなり。又聲樂の方面を見れば、一たびは衰

運に向ひたるの觀ありしが、清和天皇の御宇第九世紀の中葉器樂と同じき思潮に乗じて遂に復興したり。是に於て貞觀式(八百六十九年)乃至延喜式(九百八年)には奏樂の制を定められ、上代より繼承せる神樂、東遊は専ら祭祀的歌舞となり、久米歌、大和歌の類は儀式的歌舞となれり、而して樂制自然に唐制と融和し、古來の樂器たる笛、和琴の他に唐樂器中最も音節の自由なる箏、箏を是等の曲に加ふるに至る、此れ自然の趨勢と謂はざるべからず。

此頃(此頃)に平安朝の人情世態を描き得て、新に一異彩を放ちたる歌曲あり、催馬樂これなり。是はもと奈良朝の中頃より平安朝の初めにありし我國民の歌なりしが、樂制の變革に乗じて、すべて唐樂の旋法に倣ひて改作せられ、樂趣如何にも優美婉曲にして、藤原氏全盛時代の俤を偲ばるゝなり。之に次ぎて朗詠あり、延喜、天曆の頃(第十世紀の中葉)詩文大に行はれたりし時、和漢名家の佳句を採りて、旋律を施し、催馬樂と共に朝廷の宴享に用ひらる。要するに嵯峨、仁明の御宇以來は、莊麗なる舞樂優美なる管絃盛んに行はれ、延喜、天曆は其極度に達し、高名なる源博雅はこの時代に現はれたり。

## 催馬樂

## 朗詠

新日本樂  
の隆盛

而して一條天皇(九百八十七年—一千十一年)より以來殆ど二百年間は、歌舞、音樂の盛んなる流行時代にして、然も融和樂即ち新日本樂の趨勢は愈々勢力を加へ、宛も百花の爛熳たるが如く、苟も朝廷の上に趨走するものは、皆雅樂に通ぜざるは莫く、堂上地下共に數多の名手輩出せり。中にも堀河天皇は非凡なる音樂の達人にあらしまし、専門樂家に超駕し給へる程なりき。此頃は學藝總べて門流の定まりし時代にして、堂上には源藤兩家の郢曲聲樂の總稱を以て家を起し、藝道を子孫に傳へて世襲の職となし、又俗人専門の家も定まり、傳授を神秘にし、其風永く行はれ、自然と民間には之を學び得ぬものゝ如くなりて、現代に及べり。斯くて藤原氏榮華を極むるに及び、平安京の地は歌舞管絃洋々の樂溢るゝばかりなると共に、國家の經費多端となり、財力漸く給せざるに至り、歌樂の全盛に似ず、雅樂寮は廢せられ、僅に樂所といへる名稱の下に其命脈を保てり。

上の好む所、下必ず之に倣ふは、古今同揆なり、されば歌舞音曲も亦此時代に興り、昔雅樂寮に隸屬したりし散樂の徒は、猿樂なるものを起して滑稽の伎を演じ、或は踏歌一に萬年あられの變化は千秋萬歳となりて、正月の祝に演ずる等、村上天皇の

民間の歌  
舞

御宇(第十世紀の中葉)の頃よりは是等の俗伎盛んに流行し、曲舞、物語、傀儡師等も亦皆其頃より始まり、鳥羽天皇の御宇(第十二世紀の初)に至り、白拍子の女舞を鳥の千歳和歌の前として二人の遊女の舞ひ始め、其樂器は絃に依らず、鼓、笛、銅板子を用ひ、而して歌は多く今様なり。

### 劇的音樂の發達

世運の消長し、趣味の變遷する、固より一朝一夕の故にあらず。雅樂は王朝の盛時と共に一場の夢と消え、歌樂の交替期は來りて、上代趣味と中世趣味とは鎌倉に區分せらる。源頼朝が鎌倉開府(一千一百八十六年)より、南北朝を経て、足利時代の末に至る約四百年間は、雅樂の沈滞して、風俗歌樂の發達期なり。

鎌倉の頃は白拍子盛んに用ひられ、新猿樂は熄んで、田樂盛んに行はれ、専ら法師の世業となり、本座、新座を分ち競ひて其技を練磨し、曲藝の外に其間に能藝といふことを新作せり、此れ劇的音樂の我邦に起れる嚆矢なり。鎌倉の中葉よりこの田樂の能藝に對し、新にまた圓滿井座の猿樂の能藝は起れり。北條高時は田樂を、好

風俗歌樂  
の發達

能樂の起  
原

琵琶法師

應仁の兵  
亂

雅樂の再  
興

み、足利尊氏も亦此伎を好みしが、やがて鎌倉時代に基を立て、其頃行ひ來れる猿樂能を興福寺、叡山、伊勢、住吉等神社の法樂に用ひしが、應永第十四、五世紀の交の初め結城又三郎此伎を以て足利義滿の童坊として寵せられ、觀阿彌と名乗り、其子を世阿彌宗全といひ、觀世の家を起す。奈良にある者を金春とし、並に數多の新曲を作爲せり。太鼓、大鼓、小鼓、横笛を樂器に用ふ、是れ今の能樂の起原なり。又琵琶法師の物語は鎌倉の初め頃京都の盲人生佛といへるが、平家物語を琵琶に合せて語りたるに始まれり。

足利氏の中世までは田樂、猿樂共に盛んに流行せしに、應仁の大亂(一千四百六十七年)は、音樂の一大災厄にて、王朝以來系統聯線たりし雅樂は、此兵亂の爲に殆ど滅熄せんとし、其完成の域に向ひたる能藝も打撃を受け、こゝに技藝者は諸國の大名に聘せられ、中央京都の音樂は愈、沈滞萎靡して振はざりき。

### 雅樂の再興と能の復活

織田、豊臣、徳川諸氏相續ぎて起り、内亂を平定するに至るまでに、一旦荒廢に歸し

たる雅樂は再興の氣運に向ひ、且つ秀吉朝廷を尊崇し、其儀式の如きも漸く舊制を擧ぐるこゝとなり、正親町天皇一千五百八十年の頃は先づ天王寺の樂人を召し給ひ、尋いで後陽成天皇の文祿中奈良の樂人を召されしより、一旦離散したりし京都の樂人之を聞きて復歸し、朝廷の樂再び興り、相合して新樂部を組織す、其三方樂所といふは即ち是れなり。

又秀吉は金春の能を好み、自ら舞ひければ諸大名も亦此藝を好むに至り、氣運漸く挽回せり。徳川氏の江戸府には、初め北條氏の小田原より移れる寶生の能行はれしに、幕府を開きし後は觀世、金春、金剛も皆此に集まれり。觀世、寶生は京都の能なるを以て上掛りといひ、金春、金剛は南都の能なるを以て下掛りといふ。されば徳川時代の音樂は實に三大潮流に分たれたり。朝廷の樂は雅樂なり。能は武家の式樂として盛んに行はれ、殊に徳川綱吉(五代將軍、第十八世紀の末)は大に此伎を好み、金剛流の喜多某を寵し、其伎を獎勵したりしかば、喜多の能を并せて、五流相競うて藝道を練磨し、頗る繁昌を極めたり。民間の樂としては新に三絃樂起り、未だ幾許ならざるに、能く一世を風靡したり。

能の復活

音樂の三  
大潮流

## 近代樂の趨勢

三絃樂

近世三百年の文恬武熙は昇平無事の極にして、あらゆる音樂が競うて發達せし時代にて、就中三絃樂は著しく全盛を極めたり。さて此三絃樂はちのづから二大別あり、いづれも聲樂なれど、一は純正聲樂にして、これを唄物と稱す、長唄、端唄これなり、一は劇的聲樂にして、これを語物といふ、淨瑠璃諸曲これなり。語物即ち物語の發達は平家曲なり。瞽女は鼓の拍子にて曾我を語りしに、江戸の興るに従ひ、平家を基礎とし、謡曲及び説教祭文等を加味して、淨瑠璃節を作りたり。三絃は足利氏の末に琉球より渡來して坊間に行はれ、盲法師即ち檢校勾當の聲樂となる。慶長の頃(第十六世紀の末)澤住檢校なるもの此器に堪能にして、淨瑠璃に三絃を合はすることを始め、其弟子の目貫屋長三郎更に傀儡即ち操人形に合はすることを始めたり。是に於て淨瑠璃は三絃の伴奏を得て、劇的人形を配して戯曲の性質を表現する時代とはなれり。文祿の頃(第十六世紀の末)薩摩淨雲といふ者江戸に下り、淨瑠璃を弘め、こゝに江戸淨瑠璃起り、元祿年間(第十七世紀の末)には薩摩、虎屋、左内

淨瑠璃

操人形

淨瑠璃の  
分派

等に分れ、薩摩は更に淡路、大薩摩、下り薩摩、土佐、外記等の數節を出だし、淨雲の系統杉山丹後の門より語齋、肥前の二派生じ、明暦、寛文年間第十七世紀の後半専ら行はる。肥前の系統に江戸半太夫あり、貞享、元祿の頃隆盛を極む、これを江戸節といひ、終に江戸の花ともいふべき河東節の源となれり。さて虎屋は京都に於て更に一流を成し、元祿、寶永の頃第十八世紀の初都一中出で、其門人の宮古路豊後は豊後節を起し、江戸に下りて東派の諸流を壓倒し、其系統より元文年間(一千七百三十六年の頃)に常磐津現はれ、延享年間(一千七百四十四年)には富士松節出で、明和の頃(一千七百六十四年)に正傳節、蘭八節あり、また寛延の頃(一千七百五十年)常磐津より富本を出だし、又文化、文政(一千八百四年—二十九年)に至りて、富本より清元を出だし、富士松は鶴賀、新内の二節に分派したり。

## 義太夫

今の操人形及び演劇に主用する義太夫節は、京都の虎屋の門に井上播摩あり、大阪に下りて一派を起し、後元祿年間にかの竹本筑後出で、西派の淨瑠璃を大成し、名を義太夫と改む、即ち義太夫節なり。當時才筆一世に冠たる近松門左衛門の作りたる文段を語り出だし、大阪の地に操芝居を興せり。歌舞伎は慶長年間(第十七世

## 歌舞伎

## 長唄

紀の初出雲の神子阿國尾張の名古屋山三等が笛鼓に拍子を合せて念佛踊を演じたるに起り、若衆歌舞伎遊女歌舞伎といふ男女の俳優ありしが、聽て三絃も取加へ、今様を唄ひ、淨瑠璃を語り踊りしに、大阪に義太夫節の操流行につれ、其形を歌舞伎俳優にて演ずることとなり、第十八世紀より若衆姿は普通の男姿となり、三府に盛んに行はれ、次第に隆盛を極め、現代に至るも尙ほ衰へず。又長唄は元和年中(第十七世紀の初)杵屋勘五郎といふもの駿河より江戸に來りて、歌舞伎の三絃を弾きしに起ると傳ふ。故に長唄は三絃の外に笛、鼓、太鼓を用ひ、其曲調優婉にして、今なほ盛んに行はる。

## 端唄

端唄は一に小唄といふ、奈良朝に風俗歌あり、藤原氏時代に今様あり、鎌倉時代に一里檢校、二門杖節あるが如く、徳川時代の流行歌なり。文祿の頃に隆達節を歌ひ始め、其一變したるを弄齋節といふ。柴垣節は明暦二千六百五十五年、土手節、加賀節は寛文(一千六百六十一年)、投節は貞享(一千六百八十四年)、道念節、古今節は元祿(一千六百八十八年)より、時代を逐うて流行せりといふ。近く安政二千八百五十四年の初めに歌澤節を生じ、大に世に行はれ、今の端唄の二上り新内、大津繪などは此節



に屬す。又潮來節など地方の俚歌、童謠ある中に、上方唄とて京阪地方に行はるゝ小唄は、昔よりちのづから一品なり。其他『とちりとん』、甚句、『よしこの』『とゝ』或は追分節、米山甚句、磯節、木遣り崩し等一々枚舉に遑あらず。

今の十三絃の箏は、筑紫箏とて、是も足利氏の末に西國より始まり、箏歌は寛永の末、一千六百四十年起れり、八橋檢校が越天樂の『ふさといふは草の名』といへる歌を本として新曲を製し、世の歡迎を受けたり。此傳を襲げる人々遂に表裏中、奥の曲譜を次第に選み、其流派も從つて分かれ、これより中流以上の家庭には女流の音樂として頻りに賞翫せらるゝに至れり。現代は生田、山田の二流専ら行はれ、女學校の教科中にも加へらるゝことゝなりて、其勢力衰へず。而してその演奏法は單に箏のみに止まらず、三絃、尺八、乃至胡弓等を加へ、これを三曲合奏といふ。

明清の樂の我邦に渡來せる初めは、文政年間第十九世紀の初に在りといふ。其流派に大阪派と東京派とあり。大阪派は荷塘一圭なるもの之を傳へ、東京派は長崎にて始めし、穎川連といふものゝ天保年間（一千八百三十年—四十三年）江戸に弘めたりといふ。

## 明清樂

## 現代の音樂

維新の變  
動

明治維新の大變動は一時前代の文物を萎靡沈滯せしめたる中にも、殊に音樂を甚しとす。帝室の祭祀的音樂の雅樂は夙に復興せられ、明治三年雅樂局を太政官中に置かれたりと雖、維新當初に樂界が一般に振はざりしは事實なり。其故を繹ぬるに、雅樂は從來専ら公卿間の藝として行はれ、民間は雲上の聲とし、因つて専門樂家は舊慣に仍り、只管秘傳として重んじ、而して當時の縉紳は音樂の趣味を咀嚼するの追なきのみならず、加ふるに歐化主義の潮流など一時其波を揚げしが如き、此れ主なる原由ならずんばあらず。能は武家制度の廢止と共に其聲は潜伏せり。然るに陸海軍に西歐樂を置かれ、式部寮の雅樂家もこれを傳習し始めて、其隆盛期の先容をなしたりと雖、傳習の日尙ほ淺く、到底幼稚なりしを免れず。此の如く固有の樂は衰へ、西歐の樂は未だ振はざれば、俗曲も亦ちのづから其影響を蒙らざるを得ざりしなり。

## 教育唱歌の新作と國歌

雅樂家の  
唱歌新曲

然るに明治十一年頃より氣運漸く熟し、雅樂は端なく新曲製作期を現じたり。

國歌の制  
定

こは東京女子師範學校にて兒童唱歌を用ひしが主なる理由にして、雅樂家東儀季熙同校の委囑に由り、始めて『風車』、『冬の圓居』などの曲を作れり、其曲體は無論雅樂の旋法なり。是より其種の唱歌頻りに雅樂家の手に成り、保育唱歌と名づけ、其歌詞には古歌、新作等錯雜一ならず。十二年海軍省に於て國歌制定の舉あり、式部職雅樂課にその作曲を委囑せられ、此時『君が代』の國歌新に成る、故林廣守の作なり。同時に將官禮式に使用する『海ゆかば』の曲選定せらる、故東儀季芳の作に係る。當時歐化熱の高度なりし時に、此の如き雅樂式の新曲制作せらるゝは異しむべきに似たれど、畢竟西歐の教育制度を採るに及び、唱歌を學校兒童の教科に加へたる一事が、雅樂式唱歌の盛行を媒したるなり。

## 歐米樂の傳來

歐米樂

讚美歌

軍樂

陸海軍の  
獨式音樂

歐米の樂また此頃より氣焔を揚げ來りぬ、蓋し歐米樂の輸入を最初に導きたるは基督教と軍樂となり。基督教はたゞに禮拜の爲に讚美歌を謳ひしのみならず、三十餘年前既に女學校を各地に設立し、『ピアノ』、『オルガン』の聲こゝに響き初めぬ。此等の學校に養成せられたる幾多の無名音樂家は家庭の間に散布せられたり。則ち其効亦決して没すべからざるなり。次いで大に力あるものを陸海軍々樂とす。軍樂は明治以前より既に諸藩に行はれたれど、其は今日の軍樂にはあらず、所謂鼓隊にして、是には蘭式あり、英式あり、佛式ありて統一する所なかりき。明治四年兵部省に各藩の鼓手を召集してより、始めて軍樂隊の端緒を開きたり。年の九月兵部省の陸軍、海軍兩省に分割せらるゝに至り、海軍省にては英人フェントンを以て軍樂の教師となし、陸軍省には佛人ダクロンあり。然れども當時はなほ軍樂と喇叭との間に劃然たる區別はあらざりき。七年に及んで軍樂の基礎始めて成り、十五年には軍樂研究生を佛國に留學せしめたりき。

其頃陸軍の軍樂は専ら英佛の式にてありしに、二十三年獨人エッケルトを招きてより、獨國式をも併せ用ひらるゝことゝなれり。海軍々樂も亦其初め英式のみ

最初の海軍々樂隊

てありしに、十年の頃新にエツケルトを教師とするに及んで、英獨兩國の樂を傳習したり。爾來幾多の發展を來し、十六年始めて十八名の一隊を組織し、軍艦扶桑に乘組ましめたり。二十二年三月海軍々樂練習所を海軍大學校構内に新設し、又軍樂師吉本光藏を獨逸に留學せしめたり。

軍樂の發展

其後海陸軍の軍樂は孰れも軍樂教授の機關益、整ひ、盛んに樂手を養成したりし結果、征清事件に軍歌の士氣を鼓舞したるが如き、近くは日露戰役に各艦隊の銳氣をして一層盛んならしめたるが如き、其奏効の偉大なる亦想ふべし。又近者國民一般の音樂的趣味を高め、且つ社交機關の一助として、東京日比谷公園の奏樂堂に於て、陸海軍々樂隊の演奏を公開するに至れり。

雅樂課の歐樂研究

更に翻つて他の方面に於ける歐米樂が我邦に傳播せし順序を顧みれば、明治九年式部寮雅樂課にて、當時海軍省軍樂教師たりしフュントンを招き、雅樂家をして西歐樂吹奏樂を傳習せしめられ、是年十一月三日天長節に雅樂師等歐洲樂を奏せり、之を宮中御宴に西歐樂を用ひられたる始とす。越えて十一年には雅樂稽古所式部寮附屬に於て音樂演習會を公開しぬ。此時演奏したりしは、從來の舞樂管絃に

最初の歐樂演奏會

洋樂協會

新に傳習したる泰西樂を交へたり、これ實に我邦に於ける洋樂演奏を公開したる嚆矢にして、また音樂會の權輿とも謂ふべし。已にして文部省に音樂取調所の設けらるゝに及び、雅樂家中に更に歐洲管絃樂をも研究せんことを企て、私に洋樂協會なるものを設立し、新に來りし獨人エツケルトに就いて絃樂、ヴァイオリン、ピアノ、セロ、コントルバスを學び、十四年七月にこの私設の洋樂協會員たる雅樂家は、歐洲管絃樂を宮中御陪食の御宴に演奏したりき。こゝに於て洋樂協會は、音樂協會と改稱し、一層其規模を擴張し、翌年に至り大音樂會を淺草本願寺に開きたり。この管絃樂の事業は其他の事業に及ぶに先ち、幾許もなく宮内省に採用せられたりき。

### 教育的音樂の普及

さて洋樂の主なる鼓吹者にして教育方面に最も有力なるは、東京音樂學校の前身たる音樂取調掛これなり。其設立は明治十二年にして、文部省に設置せられ、伊澤修二これが掛長たり、専ら洋樂の普及、擴張を圖り、兼ねて我雅俗樂をも稽查したり。即ち米人メーソンをして洋學を教授せしめ、雅樂の取調には雅樂師芝葛鎮等

音樂取調掛

を、俗曲(重に箏曲)には山勢松韻を擧げて掛員となしたりき。十五年に至りて、曩に經營したりし小學唱歌集完成し、これを諸學校の教科用書に充てたり。思ふに音楽取調掛の當年に於ける事業は何人も認むる所にして、嘗に歐學の普及に與りて力ありしのみならず、内外樂の取調、殊に箏曲の改良には尠からぬ助力を與へたるなり。而して其僅に二三年の間に、この小學唱歌集を完成せしが如きは、其功績の顯著なるものといふべし。こゝに我邦教育の一科に歐洲樂式唱歌を加へ、その普及を計りし事業に參與して力ありしは、米人メーソンなることを忘るべからず。またその最初の門下生たる雅樂師上眞行、奥好義、辻則承等は、實にこれが助教たりし人々なり。またこの事業に貢獻したる一女子あり、政府差遣の留學生にして、最初に音樂を研究したる當年の永井繁子今の瓜生海軍中將夫人なり。而してこの唱歌の發展につき一言せば、明治十六年音楽取調掛に於て唱歌を傳習せし諸生徒は實に一千一百五十八名ありき。其中には男女師範學校、學習院華族學校等の生徒をも包有せり。同十八年東京帝國大學教授及び學生の有志また唱歌及び音樂の講習を開けり。次いで東京府下小學教員の爲に講習會をも開きたりき。此等

唱歌の發  
展

は共に唱歌講習會の嚆矢なり。爾來二十年を出でずして、全國中等教育以下の諸學校には普及の效果實に大なり。特に注意すべきは、從來の卑俗なる子守歌の此種の唱歌の普及するに及んで、殆どその跡を絶ちたることなり。これ豈唱歌が風教上革新の奏効と認むべきものにあらずや。

### 音樂勃興期

かの歐化主義旺盛の時には、音樂いよ／＼開發の氣運に向ひ、明治十五、六年の頃より隆然として興起せり、而して雅樂保存、洋樂普及、俗曲改良の呼聲は到る處に唱道せられたるを見る。假りに此年より二十四年に至る間を我音楽界の勃興期とも名づけんか。この期間の主なる現象を擧ぐれば、宮内省雅樂部は古樂保存、新樂製作に努め、なほ歐米樂即ち管絃、吹奏の兩部を研究しつつありき。音楽取調所は二十二年に至り東京音樂學校と改稱し、愈々規模を擴張したりき。メーソンの後にエッケルト來り、その後には奥國人デットリッヒありて、専ら聲樂、絃樂并に『ピアノ』『オルガン』等を教授せり。この時海外留學生をも出だせり。最初に選ばれたるは

音樂の勃  
興

雅樂部

東京音樂  
學校

樂會及び  
雜誌

幸田延子にして、獨國に留學したり。二十二年には祝祭日唱歌の撰定に着手せしが翌年に至りて成る。又明治二十年には大日本音樂會の設立あり、宮内省雅樂部の樂師、陸海軍々樂隊、東京音樂學校の教授等を技藝員となして、盛んに音樂演奏會を開きたり。又雅樂部には樂友會、音樂學校には同聲會等の各團體的音樂會ありて、互に競うて演奏會を開きぬ。唱歌の講習會は到る處に起り、枚舉に遑あらず。また民間の需用に應ぜんが爲に、市中音樂隊もこの期間に設けられたり。その勃興の影響として、二十三年には音樂雜誌の新に刊行せられたるあり。

能樂の復  
興

維新後衰運に傾き、前代の盛況にも似ず、一時中絶の姿なりし能も、十四年の頃より氣勢を挽回し、かの能樂堂を芝山内に見ることを得たり。此頃より縉紳の間に謠曲の翫誦せらるゝこと流行し、彼の五流ともに盛況を呈するに至れり。

三絃樂の  
隆盛

また俗曲即ち三絃樂は、かの改良論盛んに唱道せられし結果、復活の傾向を現じ、固より中流以下には前代全盛を極め、我邦全般に普及せられたる樂器なれば、其挽回せらるゝや、勢力の大なる、雅樂、能樂の比にあらず。就中義太夫節は最も勢力あり、いふ迄もなく其根據地とも目すべきは大阪なり。長唄はその曲調の優美なる

點より、音樂演奏會の曲目に上ること、他の俗曲に比して更に多きを見る。常磐津、清元の如きも往々かの音樂會にて演奏せらるれども、最も聽衆の歡迎するは長唄なりとす。要するに義太夫節と長唄とは現今の俗曲界に於ての二大呼物なり。

### 日清戰役と樂界

樂界の寂  
寞

かくて我樂界は一時隆盛の域に進みしが、二十五年前後より驟に反動の氣運を招致し、一般に落寞の光景を呈するに至れり。この衰運の影響は音樂學校存廢論となりて現はれ、遂に二十六年の秋同校は高等師範學校に附屬せられぬ。加ふるに二十七八年の日清戰役は、他の美術界に於けるが如く、音樂界にも少からぬ打撃を與へ、雅俗洋孰れの方面も皆寂然として聲を收めたり。然るに獨り此外に超然として立てるは、軍樂と軍歌とあるのみ、これ全く戰爭の影響にして、啻に東京のみならず、地方に於ても師團あり、旅團あり、凡そ軍隊の屯在する土地には、必ず私設樂隊の組織せらるゝを見る。ことに軍歌は此際盛んに行はれ、以て凱旋の將卒を慰藉するなど、勇ましきこと言はんかたなかりき。随つて軍歌集の發刊陸續世に出

軍歌軍樂  
の孤榮

て、一時東都の紙價を貴めたり。

### 最近の趨勢

さあれ泰西樂が日清戰役の結果として、一頓挫を來したりしは的確なる事實にして疑を容れざれど、仔細に觀察せば、斯く世波の昇低に搖り流され、浮沈定めなかりし其技藝の進歩は、亦實に侮るべからざるものあり。三十一年の初め、明治音樂會は組織せられぬ、こは東京音樂學校出身樂師の一派と、式部職雅樂部出身の青年樂師との聯合にして、我洋樂界兩派の提携を實現したりしものなりき。而して専ら歐洲管絃樂の鼓吹に努め、且つ我俗曲(三絃樂)の粹を選びて、しばく曲目に上せりき。爾來四十餘回の演奏會を開き、また地方に巡回演奏を行ひ、斯道の擴張には大に盡瘁しつゝあり。その技藝上の統一は、さきに米國人故ハウスあり、今は奥國人ドヅラウイッチ(現任宮内省御雇教師)ありて指揮杖を握れり。この會が設立せられし頃より、樂界復た活氣を呈し來り、音樂學校は更に東京音樂學校として獨立したり。而して同校は從來教育方面に主として力を用ひたりしが、新に歐洲管絃樂

明治音樂會

樂界の復活

歌劇研究會

日露戰役の影響

和洋樂折衷

樂器の製作

を獎勵したり。こゝに於て洋樂界は忽ちにして風潮一變し、管絃樂流行時代となりぬ。蓋し管絃樂は嘗て宮内省樂師の專有に歸したりしを、明治音樂會ありて之を社會に紹介し、音樂學校亦更にこの樂員を組織し、新に來れる獨人ユンケルに其指導を委囑せられたるなり。かくて聲樂の方面には同校生徒の間に歌劇研究會ありて、三十六年の七月グリック作『オルフォイス』の曲を公演したりき、これ邦人の歌劇を演じたりし創始といふべし。

近時日露戰役の樂界に及ぼせる影響は、日清戰役の時の如く甚しからず、ことに世人が音樂に注意を拂ふこと繁くなりしと、音樂趣味の向上とにつれて、和洋樂孰れも盛運に向ひ、而して最も近く和洋樂折衷を試みんとする樂家兩三輩現はれぬ。此等の作曲は未だ以て圓熟の境に到らざれど、やがて來るべき内外樂融和時代の先容ともいふべきものならんか。これと同時に男女學生の間に洋樂器の流行し、爲に私設の音樂學校日を逐うて現はれつゝあり。また此の如く音樂の隆盛につれ、樂器の製作事業起り、邦人の手にて『ピアノ』、『オルガン』、『ヴァイオリン』等を製造し、單に内國の需要に應ずるのみならず、今や東洋諸外國に向つて之を輸出するに

至れるは、豈我樂界の進歩發達を證するものにあらずや。

### 結 論

案ずるに我邦の音樂は上古にありて、蒙昧の間に其萌芽を發し、李唐、三韓等外邦樂の傳來によりて漸次に進歩し、遂に我邦特有の樂律を發揮したるなり。ことに舞樂管絃の如き、その母國たる漢韓にては幾多の政變に遭ひ、早くすでに廢絶したるに拘はらず、縱令我邦中世樂制上の變革ありしとはいへ、一千有餘年の久しきに亘りて、朝廷保護の下に依然その舊觀を保存せり。近代に至り三絃渡來し、これを我國民歌に被らするや、或は歌曲に、或は戯曲に之を應用し、我聲樂は大に發達したりしなり。現代歐洲樂の輸入日尙ほ淺きにも拘はらず、我樂界には少からぬ影響を與へ、科學的研究の方面は、頓に顯著なる進歩を呈せり。蓋し將來我邦の樂界がこれによりて更に發展すべき形狀及び程度の如何は、今得て知るべからずと雖、由來我邦の音樂は、他傳樂の精粹を應用同化して、其特徴を發揮したりし事實に憑り、將來亦歐米音樂の英華を咀嚼し、以て國樂を大成するに至るや必然ならん。

我樂界の趨勢

### 胡 飲 酒

一名を宴飲樂といひ、胡部の樂なり、左方の舞曲に屬す。作者傳來共に未詳。傳にいふ、胡人酒を飲む時此曲を奏す、其姿制を摸して舞曲としたるなり、舞人持つ所の桴は即ち酒杓に象れるものなりと。此舞は樂家多氏家傳の秘曲にして、昔者之を舞ふ時には必ず勅食を蒙るを例とす。堀河天皇の御宇源雅定年甫めて九歳、傳を多氏より受け、朝靑行幸に之を舞ひ、天皇親から御衣を脱して賜はりしといふ、即ち此曲なり。

(宮内省藏)

### 舞 樂 の 圖

凡そ舞樂を奏するに二種あり、笙、箏、篳篥、笛の三管、鞀鼓、(或は三鼓)太鼓、鉦鼓の三鼓を用ゆるを、單に舞樂と稱し、三管三鼓に加ふるに琵琶、箏を以てするを管絃舞樂といふ。奏樂者は烏甲、襲裝束を着す、之を管方といひ、舞人と區別す。管方は舞臺の左右に樂屋二字を設け、之に居る、左方樂屋、右方樂屋と稱す。本圖は管絃舞樂にして、左方樂屋の圖なり。

(宮内省藏)

### 蘭 陵 王

一名羅陵王、又單に陵王ともいふ、左方の舞曲なり。傳にいふ、蘭陵王長恭才武にして容貌美なり、常に假面を着して敵に對す、嘗て周の師を金鋪城の下に撃つ、勇三軍に冠たり、齋人之を壯なりとして此舞を作り、其指麾擊刺の容に倣ふ、之を蘭陵王入陣の曲といふ。孝謙天皇最も此曲を愛し給ひ、尾張濱主をして勅して早上調に改めしむといふ。

(宮内省藏)

### 能 樂 の 圖

我が文明の一特産として音樂、文學、美術、風俗等に甚大なる關係を有せる能は、足利時代の頃盛んに行はれ、徳川時代に至りては、宛も舞樂が平安時代に朝廷の式樂と爲りしが如く、幕府の式樂となり、年々正月三日には諺初として行はれ、春時勅使下向の節にも、之を行ひて響應したり。殊に將軍の宣下、轉任、日光參詣、萬部法會、世子の誕生、元服、婚儀及び養君等の大禮の後には、管中に於て五日間能樂を行ひ、三家始め諸大名に陪觀せしめけるが、其第一日には町の家主にも拜觀を許したり。之を町入能と稱し、最も盛觀なりきと謂ふ。此圖は之を畫きたるものにして、異様の衣服に袴を着けたる市人が、先を争ひ馳せ參じて拜觀せる景狀を髣髴するを得べし。當日は此等市人の無禮をも咎めず、各自に必ず傘を賜はり、菓子、酒、青銅をも與へたりとぞ。『徳川實記』寛永十八年九月九日の條下に『若宮降誕の慶宴をひらかれ猿樂あり。家門并諸大名饗せらる。(中略)芝居の市人へは菓子、酒、青銅を給ふ。雨ふりければ市人等へ傘を授かる』とあれば、此等賜ふの例は、三代將軍家光の頃に、早くもありしものと覺し。





明治四十一年二月二十六日印刷  
 明治四十一年二月二十九日發行



編者兼  
 發行所  
 副島 八十六

東京市牛込區早稻田南町九番地  
 東京市牛込區早稻田大學出版部內

開國五十年史發行所

印刷者  
 相川 尙清

東京市京橋區西紺屋町廿六、七番地

印刷所  
 株式會社 英舍

東京市京橋區西紺屋町廿六、七番地

付與卷下

上	二
下	卷
正價金拾貳圓	